

募集要領（2025年度第1学期）

単位互換協定に基づく単位互換校（社会構想大学院大学）の授業科目の履修について

1 単位互換校制度

大学間で単位互換協定を締結することにより、他の大学等で修得した単位を所属する大学等で修得した単位として認定する制度を単位互換制度といいます。

放送大学大学院では、修士全科生として在学中で、かつ定められた出願資格を満たす学生は、単位互換協定を締結している他大学等（以下「単位互換校」という。）において、授業科目を履修することができ、修得した単位は放送大学大学院の単位として認定されます。

（注）

- 1 単位互換校で修得した単位は、10単位までを限度に放送大学大学院修士課程の「研究指導及び所属プログラムから修得すべき最低単位数以外の単位」として認定します。
- 2 単位互換校で修得した単位は、履修学期の修得単位として、履修学期の翌学期（2025年度第2学期）に単位認定を行います。よって、翌学期（2025年度第2学期）も修士全科生としての学籍がある方しか本制度への出願をすることはできません。
- 3 単位互換校で修得した単位により修了要件を満たすことになる場合、履修学期（2025年度第1学期）末ではなく、翌学期（2025年度第2学期）末の修了となります。

重要 本制度は、放送大学長の推薦に基づき単位互換校の学長が入学を許可するものです。

出願後の個人的事由による辞退に関しては、認められません。

（やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書等の提出が必要となります。受理後、放送大学長から単位互換の学長宛に辞退の申し入れを行います。）

学期を通しての授業履修が可能かどうかを見極めた上で出願を行ってください。

2 社会構想大学院大学との単位互換について

放送大学は社会構想大学院大学と相互に単位を互換する旨の協定を締結しており、放送大学の学生（修士全科生）は社会構想大学院大学の「科目等履修生」として社会構想大学院大学の授業科目を履修することができるようになりました。希望者は、本要項を熟読のうえ、所定の期間に放送大学東京文京学習センターまで出願してください。

※ 単位互換制度による出願の場合は、社会構想大学院大学の「科目等履修生募集要項」の手続によらず、本要領の記載により出願となりますのでご注意願います。

3 出願から学習修了までのスケジュール

事 項	日 程	備 考
出願相談 申請書類の提出	~2025年2月8日（土）	相談窓口・提出先： 東京文京学習センター
科目等履修生受入決定の通知	2025年3月21日以降	社会構想大学院大学から本人に通知
授業料の納付	2025年3月31日（月）	社会構想大学院大学に納付となります。 必ず本学の入学許可後に行ってください。許可前に納付しないでください。
講義の履修	2025年4月 ～2025年8月	講義日程等は科目等履修生募集要項や シラバスをご確認ください。
課題・レポート等	—	シラバスをご確認いただくとともに授 業内で担当教員から指示を受けてください。
成績通知	2025年9月中旬	社会構想大学院大学から本人に通知
単位の認定	2025年10月	社会構想大学院大学で修得した単位を 本学の単位として認定

4 募集内容

(1) 出願資格

社会構想大学院大学の授業科目を履修できるのは、次の2つの要件をすべて満たしている方になります。

① 出願時、履修時及び単位認定時に修士全科生である者

（2024年度第2学期～2025年度第2学期に修士全科生として在学中であるこ
と）

② 臨床心理学プログラム以外に所属し、研究指導責任者の許可を得た者

（注）

1 修士選科生及び修士科目生の方は出願できません。

2 臨床心理学プログラムの修了要件は、自プログラムの修得単位のみとなるため
本制度の対象外となります。

(2) 選考方法

本学において学生の選考を行い、社会構想大学院大学に学生を推薦します。募
集人員を超えた場合は、履修願の提出順により選考・推薦します。あらかじめご
承知おきください。

(3) 履修できる授業科目

社会構想大学院大学の授業は原則として対面授業をオンラインで同時配信する
ハイフレックス形式にて実施されますので、オンラインのみで授業に参加するこ
とも可能です。

履修可能な科目については、別紙「令和7（2025）年度 前期 科目等履修生募
集要項」（社会構想大学院大学）の「5. 受入科目・定員一覧」に記載がありま
すのでご確認ください。

開講日程についても記載がありますので、「6. 授業日程・授業時間」も確認し、履修可能な日程かどうか確認したうえで申込み願います。

なお、各授業のシラバスは令和6（2024）年度のものが社会構想大学院大学のHPにて公開されていますのであわせてご確認ください。

(4) 出願のための履修相談

社会構想大学院大学における授業科目履修を希望する方でご不明点がある場合は、東京文京学習センターに確認・相談してください。

(5) 出願期間

2025年2月8日（土）まで【期間厳守】

(6) 出願書類及び提出先

次の様式1及び様式2ともに必要事項を記入のうえ、東京文京学習センターに提出してください。いずれも社会構想大学院大学へ直接提出しないでください。

- ① 「単位互換協定に基づく授業科目履修出願票」（院一様式1）
- ② 「単位互換校における授業科目履修願」（院一様式2）

(注)

- 1 単位互換制度による出願の場合は、社会構想大学院大学の科目等履修生募集要項の手続によらず、本要領の記載により出願となりますのでご注意願います。
- 2 社会構想大学院大学へ直接出願することはできません。
- 3 社会構想大学院大学で既に単位を修得した科目及び履修中の科目を再履修することはできません。
- 4 出願の前に必ず研究指導責任者の許可を得てください。

「単位互換校における授業科目履修願」（放送大学提出用）（院一様式2）の下欄にある署名欄に、研究指導責任者から署名をもらってください。

【重要】

本制度は、放送大学学長の推薦に基づき単位互換校の学長が入学を許可するものです。

出願後の個人的事由による辞退に関しては、認められません。

（やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書等の提出が必要となります。）

学期を通しての授業履修が可能かどうかを見極めた上で出願を行ってください。

(7) 学費

登録料は必要ありません（単位互換制度により免除されます）。

受講料は、100,000円／2単位となります。

学費は、入学を許可された者が入学許可後に、社会構想大学院大学に直接納入します。なお、受講科目によっては、授業料以外にテキスト代等の費用がかかる場合があります。

(注)

- 1 出願の時点では学費納入の必要はありません。
- 2 放送大学への学費の納入はできません。
- 3 授業料は期限内に納付してください。一旦納入された授業料は、理由のいかんを問わず返還されません。

(8) 学生の身分

社会構想大学院大学での学生の身分は「科目等履修生」となります。なお、社会構想大学院大学の学生証の発行はありませんが、「登録証」が発行されます。

(9) 身体に障がいがある方の出願

身体に障がいのある方で出願を希望される方は、事前に東京文京学習センターにご相談ください。社会構想大学院大学に相談の上で、受入が可能かどうかを学生本人に連絡します。

5 選考等結果の通知

- (1) 選考の結果、社会構想大学院大学に推薦しない者については、その旨を通知します。
- (2) 放送大学から推薦した学生は、社会構想大学院大学における受入審査を経て、入学が許可されることとなります。入学の可否については、社会構想大学院大学より学生へ通知されます。放送大学は社会構想大学院大学からの入学可否の通知を受け、学生へ科目等履修生受入の決定について通知します。
- (3) 選考・入学審査等により、履修が認められない場合もあります。

6 入学手続等

授業料納入及び履修に関する手続は、社会構想大学院大学の指示に従い、期限までに行ってください。

授業の履修方法などについては、入学後に社会構想大学院大学の担当部署に直接お問合せください。

7 単位認定試験

単位認定試験は、社会構想大学院大学が行う試験を受験することとなります。試験日等の詳細は履修科目の担当教員の指示を受けてください。

(注) 放送大学では、社会構想大学院大学で行われる単位認定試験についてのお問合せには応じられません。

8 成績通知

社会構想大学院大学で履修した科目の単位認定試験の成績は、社会構想大学院大学より学生へ通知されます。

放送大学では2025年10月に社会構想大学院大学で修得した単位の認定を行い、学生へ通知されます。なお、社会構想大学院大学が認定した単位は、本学大学院の「研究指導及び所属プログラムから修得すべき最低単位数以外の単位」として認定されます。

9 その他

授業科目や授業日程の詳細については、別紙「令和7（2025）年度 前期 科目等履修生募集要項」（社会構想大学院大学）をご参照ください。